

みんなで支える

国民健康保険制度

お問い合わせ先
町田市コールセンター
電話番号 ☎724・5656
FAX番号 ☎724・5600

○相互扶助により成り立つ国民健康保険制度

国民健康保険制度は、加入者一人ひとりが国民健康保険税(料)を納め、いざというときの医療費を補うという支え合いの制度です。

○国民健康保険の加入と脱退

高齢者人口の増加、生活習慣病の増加などにより、医療費は急増しています。そのため、加入者の健康を守る国民健康保険制度は今

厳しい運営を強いられています。国民健康保険に係る医療費は、国民健康保険加入者の国民健康保険税(料)と区市町村、都道府県及び国の負担で賄われています。地域に住む方々の助け合いのも

○加入・脱退の届出

手続きする場所

- 住所異動に伴わない場合は国保年金課(市役所4階)
住所異動に伴う場合は市民課(市役所1階)
市民センター(南・なるせ駅前・鶴川・忠生・小山・堺)

表1 手続きについて

Table with 2 columns: 手続きの種類 (加入のとき, 脱退のとき, その他) and 必要な書類など

手続には印鑑をお持ちください。窓口で国保被保険者証の手渡し交付希望の場合は次のものが必要となります。

表2 町田市の税率等

Table with 4 columns: 区分 (医療分, 介護分), 課税区分 (所得割, 均等割, 平等割, 限度額), 平成17年度, 平成18年度

国民健康保険税(医療保険分、介護保険分)は所得税および住民税申告書等より算出します。前年中に所得のなかった方は均等割額、平等割額の合計が年税額となります。

国民健康保険税のお支払いは、納期限内に

青年海外協力隊 シニア海外 ボランティア

派遣



左から辻井さん、須藤一さん、志田さん、市長、須藤洋さん、依岡さん、松本さん

国際協力機構が行っている青年海外協力隊(平成17年度第3次隊)・シニア海外ボランティア(平成17年度後期)に町田にお住まいの下記の方々の派遣が決まり、出発に先立ち、3月20日報告のために石

住民説明会

3月に予定しておりました住民説明会及び相談窓口の中止については、対象となる市民の皆さんにご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

希望届の受付

希望届の受付は、5月1日(消印有効)から行います。希望届の受付期限はありません。

希望届の受付

希望届の受付は、5月1日(消印有効)から行います。希望届の受付期限はありません。

住宅防音工事の助成について
国(東京防衛施設局)
からのお詫びとお知らせ

住民説明会日程表

Table with 3 columns: 会場, 対象地区, 日時

希望届の提出者

希望届の提出者は、住宅区分により異なります。戸建住宅(自己所有) 所有者が提出

希望届の受付

希望届の受付は、5月1日(消印有効)から行います。希望届の受付期限はありません。

希望届の備え付け場所

希望届は、説明会で配布しますが、4月17日(月)から次の場所に備え置きます。